

大和市公告第70号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成26年6月4日

大和市長 大木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅員 (m)	延長 (m)
平成26年 5月28日	大和市指令 (建指) 第2号	大和市大和南一丁目1100番13及び15の各一部、1091番9、18、19、21、23から25まで及び30から32まで、1097番8から10まで、1098番10から12まで、1099番8から15まで、1151番、1152番、1163番、1164番並びに1165番	12.85～ 12.97	110.98
		大和市大和南一丁目1091番34及び35、1132番9から11まで、1158番並びに1159番	13.88～ 16.00	81.90
		大和市大和南一丁目1160番	8.00～ 12.76	61.26
		大和市大和南一丁目1161番	8.00	36.27
		大和市大和南一丁目1162番	8.00	48.53